

貝塚市せんごくの杜養護学校エリア教育系施設事業化調査業務  
(公募型プロポーザル方式) 実施要領

平成 28 年度

貝塚市 都市政策部 政策推進課

## 1. 業務の目的

本業務は、「千石荘病院等跡地利活用構想計画（平成 25 年 3 月、貝塚市）」に基づき、せんごくの杜（千石荘病院等跡地）の養護学校エリアにおいて、旧養護学校建物を活かした教育系施設の開設に向けた事業化調査を行うことを目的とする。

なお、本業務の実施にあたっては、せんごくの杜に残された豊かな自然との調和や、当エリアが関西国際空港に近接する利点を有することに留意するとともに、次年度以降速やかに事業を具体化することができるよう企業との連携を図る等実効性の高い調査を行うこととする。

## 2. 業務概要

- (1) 業務名 貝塚市せんごくの杜養護学校エリア教育系施設事業化調査業務（公募型プロポーザル方式）
- (2) 業務内容 1. 目的及び 5. 選定基準を満足する業務であること。
- (3) 委託期間 契約締結日から平成 29 年 3 月 24 日まで
- (4) 委託費の上限額 金 12,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とする。  
ただし、契約金額については、本市及び最優秀提案者で協議の上、決定するものとする。

## 3. 提案者に求められる資格要件

プロポーザルの参加資格として、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 学校法人であること。なお、学校法人を 1 以上含む複数の民間事業者の連合体でもよい。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 貝塚市の指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成 18 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、国、地方公共団体、特殊法人等が発注した教育事業に関する調査業務の受注実績（完了したものに限り）が 1 以上あること。（※連合体の場合は民間事業者の実績でもよい。）

## 4. 選定方法

貝塚市せんごくの杜養護学校エリア教育系施設事業化調査業務（公募型プロポーザル方式）審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提出された企画提案書及び見積書並びにプレゼンテーション及びヒアリングの実施により審査の上、最も適当と思われる提案者（最優秀提案者）を選定する。

## 5. 選定基準及び配点

| 項目                  | 評価内容                                   | 配点  |
|---------------------|--|-----|
| (1) 調査実施方針          | 方針及び調査の全体像を適切に表現しているか                  | 20  |
| (2) 調査項目及びその概要      | 必要な調査項目とその概要について、調査対象、手法などを具体的に表現しているか | 20  |
| (3) 事業推進に向けた調査体制    | 産官学の関係者による事業化に直結する適切な議論の場を設定しているか      | 15  |
| (4) 調査工程            | 調査項目ごとに実施可能な効果的な工程になっているか              | 15  |
| (5) プレゼンテーション及び質疑応答 | わかりやすいプレゼンテーション、質問に対する的確な応答ができているか     | 20  |
| (6) 見積り価格           | 見積り価格が適切であるか                           | 10  |
| 合計                  |  | 100 |

## 6. 参加申込等に関する質問の受付、回答

所定の期間にメールにより質問を受け付け、所定の期間にメールにより回答を行う。

## 7. 参加申込書等の提出

### (1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式1）
- ② 学校法人の概要（自由様式）
- ③ 民間事業者一覧（自由様式）（※連合体の場合）
- ④ 業務実績（自由様式）（※別途契約書の写しを添付すること。）
- ⑤ 調査担当者の経歴（自由様式）（複数の場合は、本調査業務におけるそれぞれの担当業務を明示すること。）

### (2) 参加申込み

日時：平成28年7月28日から平成28年8月5日まで

午前8時45分から午後5時15分まで

ただし、閉庁時は除く。

場所：〒597-8585 貝塚市島中一丁目17番1号

貝塚市都市政策部政策推進課（市役所本庁舎4階）

電話 072-433-4270（直通）

E-mail: seisaku@city.kaizuka.lg.jp

提出方法：持参又は郵送による。(期間内必着)

提出資料：様式1については、貝塚市ホームページからダウンロードすること。

- ・資料作成に要する費用については、提出者の負担とする。
- ・提出された書類については、返却しない。

#### 8. 企画提案書の提出

企画提案書は、選定基準の項目(1)～(4)についての記述を必須とし、所定の期間にメールにより提出する。

#### 9. 審査

選定基準により、審査委員会において審査する。

#### 10. スケジュール

| 期 間                   | 項 目            |
|-----------------------|----------------|
| 平成28年7月28日            | 募集要項の公告        |
| 平成28年7月28日～平成28年8月1日  | 参加申込に関する質問提出   |
| 平成28年8月3日             | 参加申込に関する質問回答   |
| 平成28年7月28日～平成28年8月5日  | 参加申込書の提出       |
| 平成28年8月5日～平成28年8月12日  | 企画提案書の提出       |
| 平成28年8月17日            | プレゼンテーション、質疑応答 |
| 平成28年8月18日            | 最優秀提案者決定通知     |
| 平成28年8月19日～平成28年8月24日 | 契約に向けた事前協議     |
| 平成28年8月25日            | 契約締結           |

注) メールによる提出は、受信確認のメール送信をもって完了とする。